

釜石市

○問合せ先：釜石市産業振興部農林課 TEL：0193-27-8427

○事業名 漁業就業者育成支援事業

○事業対象者・条件

市内漁業協同組合

新規漁業就業者及び指導受入漁業者

○事業内容

●漁業担い手育成支援金（負担割合 市7：漁協3）

釜石市で漁業に着業・定着し独立を図るための支援を行うもの。

- ・就業支援金 50万円（1回限り。U・Iターン、漁種問わず）
- ・生活支援金 月8万円（最大36ヶ月。Iターン、養殖・漁船漁業に限る）
- ・独立支援金 50万円（1回限り。U・Iターン、養殖・漁船漁業に限る）

●親方支援金（負担割合 市7：漁協3）

新規漁業就業者の受入指導を行う親方についても支援を行うもの。

・支援金を受給する新規漁業就業者が就業後3年を経過した際に、その指導を行った親方に対し、就業者1名につき80万円の支援金を支給する。

●担い手確保対策（1漁協あたり10万円まで）

- ・次の担い手・受入先を確保するために、漁業関係機関と連携して様々な取り組みを実施する。（漁業就業支援フェアへの参加、中高生向けの漁業体験講座の開催等）